

# 人事行政の運営状況をお知らせします

図人事課人事係(☎5722-9650)、  
職員数の状況は経営改革推進課(☎5722-9457)

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、区職員人事の運営状況などをお知らせします。

## 職員の任免・再任用の状況

(単位：人)

職員	採用(29年4/2 ~30年4/1)	事務系	福祉系	技術系	技能労務系	幼稚園教諭	計
採用	61	26	18	2	4	111	
退職	55	33	9	19	1	117	
再任用	56	13	14	13	2	98	
短時間	87	29	14	27	0	157	

## 職員数

(各年4/1現在、単位：人、▲はマイナス)

部門・区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	29年	30年			
議会	13	13	0		
総務	327	336	9	減：地域政策担当部組織再編、芸術文化振興財団派遣終了 増：長期計画コミュニティ課・区有施設プロジェクト部組織再編、オリンピック・パラリンピック推進業務・組織委員会派遣増員	
税務	76	76	0		
民生	857	849	▲8	減：学童保育クラブ・下目黒福祉工房委託化、臨時給付金業務終了 増：放課後子ども対策課新設、学童保育クラス増対応増員、児童相談所派遣、生活福祉法令基準充足・出納業務増員	
衛生	227	230	3	増：民泊対応・再任用職員活用終了 減：清掃職員委託化	
労働	1	1	0		
商工	14	14	0		
土木	205	207	2	減：再任用職員活用 増：空き家対策調整・工事監督・公園管理業務増員	
計	1,720	1,726	6		
教育部門	198	195	▲3	増：学校運営業務・学校セキュリティ対応増員 減：学校事務・学校用業務見直し	
小計	1,918(155)	1,921(149)	3(▲6)		
公営企業等会計	国民健康保険	46	46	0	
後期高齢者医療	11	11	0		
介護保険	47	46	▲1	減：欠員不補充	
小計	104(10)	103(8)	▲1(▲2)		
合計	2,022(165)	2,024(157)	2(▲8)	【参考】人口1万人当たり職員数 73.13人	

※職員数は一般職に属する職員数(再任用フルタイム勤務職員を含む)で、退職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、自治法派遣職員、臨時・非常勤職員を除く  
※( )内は再任用短時間勤務職員数で、小・合計に含まない

## 職員の服務・勤務条件

**服務に関する義務** 職務に専念する義務などを地方公務員法で規定  
**勤務時間** (標準的なもの) 8:30~17:15 (休憩時間60分間を含む)  
**休暇** 年次有給休暇、病気休暇などを、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例で規定

## 職員の分限・懲戒処分(29年度)

分限(心身の故障など)	免職0人	休職47人	降任0人	降給0人
懲戒(法令違反など)	免職1人	停職0人	減給3人	戒告6人

## 職員の研修(29年度)

職員の在職年数や各職層に応じた能力の向上を図るため、区独自の研修(39講座2,015人)や、23区が合同で設置した特別区職員研修所での共同研修(84講座490人)、他の研修機関への派遣研修や各職場で外部の講師を依頼する職場研修(41講座401人)を実施しました。

## 職員の福利厚生など

**東京都職員共済組合など**  
東京都職員共済組合は、職員の健康保険や年金事業などを行い、必要経費は組合員と地方公共団体が負担しています。特別区職員互助組合は、組合員のライフプランと自己啓発への支援を目的に、職員が負担する組合費で運営しています。目黒区職員互助会は、職員への給付・貸し付け・文化体育事業などを行い、職員が負担する会費と区の補助金等で運営しています。

## 職員への貸与

住宅に困窮する職員に職員住宅を貸与するほか、衛生や安全に関する法令の定めなどにより、職務遂行のために必要な職員には被服を貸与しています。

## 職員の健康管理

職員の健康管理や公務能率の維持向上のため、年1回の定期健康診断を行うほか、安全衛生委員会による職場の安全衛生を確保する取り組みを行っています。また、心理的な負担の程度を把握するため、ストレスチェックを実施しています。

## 公務災害補償

公務中の傷病や、通勤途上での負傷は、地方公務員災害補償法に基づき、補償を行っています。29年度の認定件数は、公務災害14件、通勤災害7件でした。

## 職員の給与

職員給与は、特別区人事委員会が民間企業の給与や物価の動向、生計費の状況などを調査したうえで適正な給与を勧告し、これを受けて区長が条例案を区議会に提出し、区議会の審議を経て条例で定められます。

★人件費・給与費は四捨五入しているため合計額などと一致しません

## 人件費(29年度普通会計決算)★

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	〈参考〉28年度人件費率
890億5,571万円	209億9,390万円	23.57%	24.22%

## 給与費(29年度普通会計決算)★

職員数(A) (29年4/1現在)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,921人	70億7,606万円	25億9,926万円	32億7,542万円	129億5,074万円	674万円

※再任用短時間勤務職員は、上記の給与算定に含まない  
※職員数は一般職に属する職員数で、退職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、自治法派遣職員、公営企業等会計の計上職員、臨時・非常勤職員を除く  
※職員手当は退職手当を含まない

## 平均給料・給与・年齢(30年4/1現在)

区分	平均給料	平均給与	平均年齢
一般行政職	月額315,936円	月額444,266円	42.8歳
技能労務職	月額301,486円	月額396,486円	51.4歳

※平均給与は給料と諸手当(期末勤勉手当・退職手当を除く)を含む  
※一般行政職は、国の税務・福祉・医師・医療技術・看護・保健・技能労務・教育職に相当する職を除く一般職の常勤職員(教育長を除く)

## 初任給

(30年4/1現在)

I類(大学卒程度)	月額183,700円	III類(高校卒程度)	月額147,100円
-----------	------------	-------------	------------

## 経験年数別・学歴別平均給料

(30年4/1現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	月額273,253円	月額385,600円	月額377,583円	月額391,040円
	高校卒	月額214,925円	月額291,971円	月額349,188円	月額377,480円
技能労務職		月額187,500円	月額281,788円	月額306,300円	月額308,850円

※経験年数は採用前の職歴などを加算した年数を含む  
※対象者が少ないため、高校卒20年は近似の18~22年・技能労務職10年は近似の6~9年を含めた平均給料、技能労務職20年は19~21年の平均給料を掲載

## 職員手当

(30年4/1現在)

毎月支給	扶養手当	配偶者	
		父母など	10,000円
支に勤給応じ実績	地域手当(29年度)	子(22歳に到達後最初の3/31まで)	各6,000円
		16~22歳の子に対する加算	各7,500円
		支給総額	各4,000円
		(給料+扶養手当+管理職手当)×20%	全職員 725,427円
住居手当	通勤手当	年齢要件	単身赴任手当なし
		27歳まで	27,000円
		32歳まで	17,600円
		33歳以降	8,300円
支に勤給応じ実績	時間外勤務手当(29年度)	支給総額	666,693,596円
		平均支給総額	347,598円
		特殊勤務手当(29年度)	93,644円
		対象職員割合	8.00%
臨時支給	期末・勤勉手当(ボーナスに相当。合計月数を年3回に分けて支給)	区分	期末手当
		一般職員	2.60(1.45)月分
		管理職員	2.20(1.25)月分
		合計	4.50(2.35)月分
支退給時に	退職手当(29年度)	区分	普通退職
		最高限度支給月数	39.75月分
		退職者(特別職を除く)1人当たりの平均支給額	47.70月分
		合計	15,769,670円

## 特別職の給料・報酬

(30年4/1現在)

区分	区長	副区長	議長	副議長	議員
給料・報酬	1,061,000円	849,000円	907,000円	794,000円	599,000円
期末手当	3.35月分			3.30月分	

※期末手当は年3回に分けて支給

## 人事評価の実施

職員の能力・職務能率の向上を目的に、業務実績や職務遂行能力・態度などについて、毎年1回定期評価を実施し、人事・給与面に反映させています。

## 職員の退職管理

地方公務員法では、退職管理の適正を確保する観点から、営利企業などに再就職した元職員による、現職職員に対する離職前の特定の職務に関する働きかけを禁止しています。

区は、職員倫理条例により、職員に対する公正な職務遂行を損なう行為の要求を禁止しています。また、契約及び許認可等の業務に対する働きかけに関する取扱要綱により、働きかけの内容を記録・公表することで、全職員が汚職や不正に関わることの未然防止に積極的に取り組んでいます。

## 職員の利益保護の状況(特別区人事委員会からの報告事項)

**勤務条件に関する措置要求** 29年度の目黒区の措置要求はありません。

## 不利益処分に関する審査請求(29年度)

前年度からの継続件数(A)	請求件数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
15件	0件	0件	15件

冊子「目黒区人事行政の運営等の状況について」は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階人事課で配布するほか、ホームページでご覧いただけます。